

令和5年 6月定例会 市長提案説明

6月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました、議案の大要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、5月5日に発生いたしました石川県能登地方を震源とする地震によって被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、3月に行われた第5回 WBC（ワールドベースボールクラシック）で14年ぶりの優勝を果たした侍ジャパン日本代表選手の戦いには日本中が熱狂しました。

日本代表選手の失敗を恐れず、全力を尽くす姿が感動を呼び社会に元気や活力をもたらしました。その日本代表選手の一員には、岡崎アスリートである三菱自動車岡崎硬式野球部出身で阪神タイガースでも活躍中の中野拓夢選手もおり、岡崎市民に明るい希望と活力を与えてくれました。

そのような素晴らしい活躍をされた中野選手の功績をたたえ、5月2日に市民栄誉賞をお贈りいたしました。今後の益々のご活躍を期待しております。

そして、今年4月に開催した岡崎将棋まつりにご出演いただいた、藤井聡太竜王が、昨日行われた名人戦において見事勝利され、史上最年少での名人位の獲得と七冠を達成されました。この名人位は江戸時代においては、将棋をこよなく愛した徳川家康公が、江戸時代の将棋指しの家元の第一人者が名乗った称号とされ、家康公主導の下、1612年に初代大橋宗桂が俸禄を与えられ、初めて将棋所を任されることとなったことが、起源になったと伝わります。家康公と結びつきの強いこの名人位を獲得されたことは大変喜ばしく、心からお祝い申し上げます。

次に新型コロナウイルス感染症についてであります。

世界的大流行から3年以上、市民の暮らしや事業者の事業活動に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症は、5月8日から季節性インフルエンザと同様の5類感染症へ感染症法上の位置づけが変更され、1つの重要な転機を迎えました。これまでのコロナ禍に

おける医療従事者の皆様のご尽力や市民皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

5類移行後の新型コロナウイルスの感染症対策は、これまでの外出自粛を始めとした陽性者等への対応や医療提供など、行政が要請・関与をしていく仕組みから、季節性インフルエンザと同様に個人の判断に委ねる対応へと大きく転換されました。

本市では、こうした国の方針を踏まえつつ、重症化リスクの高い高齢者等への感染防止対策を始め、発熱時の受診相談や陽性者の体調悪化時の相談窓口を継続するなど、市民の皆様のお安心につながるサポート体制を整えております。

今後も、混乱が生じることのないよう、国・県、さらには関係機関と連携を密にしながら、しっかりと対応をしてまいります。

市民や事業者の皆様には、これまでもご尽力いただいているところではございますが、引き続き「ウイズ・コロナ」、「アフター・コロナ」といった、それぞれの場面に応じた適切な感染対策にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今年度の新型コロナワクチン接種につきましては、国の方針により、重症者を減らすことを目的に、引き続き、1年間、無料での接種が継続されることとなりました。

5月8日からは、65歳以上のかたや基礎疾患を有するかた、医療従事者などを対象とした令和5年春開始接種が実施されております。

65歳以上のかたにつきましては、接種のできるタイミングに合わせて、接種券を発送しております。64歳以下の基礎疾患を有するかたや医療従事者で接種を希望するかたは、接種券発行の申請をお願いいたします。

また、初回接種を完了していないかたへの接種につきましても継続していくことに加え、秋には初回接種を完了した5歳以上の全てのかたを対象とした接種も予定されておりますので、改めてご案内させていただきます。

今年度も引き続き、岡崎市医師会など関係機関と連携するとともに、すべての公共施設型接種会場において、保育士を配置し、接種に来たお子様や保護者の皆さんが安心して接種できる環境を築いてまいります。

次に今年度からの新たな取り組みについて4点ご紹介いたします。

1点目、高齢者の生きがいづくりの場である高年者センター岡崎及び地域福祉センターにおきまして、多様な世代や属性の人たちが交流できる「ごちゃまぜ福祉」を目指してお

り、4月から利用者の年齢制限を緩和し、子育て世帯や児童・生徒、障がい者などが集える地域の居場所となるように、囲碁・将棋・ボードゲームや入浴などの利用とともに、ロビーを開放して自由に過ごしていただけるようになりました。

また、施設内の地域包括支援センターをまちのふくしサポート室「まちサポ」とし、身近なところで福祉の総合相談ができる窓口としており、今後も多くの方々が気軽に相談できるよう周知を図ってまいります。

2点目、若年がん患者のかたが住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるように、若年がん患者在宅ターミナルケア補助事業を始めました。

この事業は、40歳未満の末期のがん患者さんが御自宅で療養される際に必要となる、訪問看護や訪問介護などの在宅サービスや、福祉用具の貸与・購入にかかる費用について、毎月の合計額の9割分を、上限金額5万4千円で補助いたします。令和5年4月1日からの利用分について、今月から受付を開始しております。

大切な時間を御自宅で過ごしたいと希望されるかたに、御活用いただけるよう周知に努めてまいります。

3点目、子育て世帯からの要望の声が多く寄せられておりました保育園・こども園での使用済紙おむつの廃棄につきましては、この4月から公私立保育園・公立こども園で開始しており、保護者の皆様の利便性の向上と、衛生面での改善を図ることができました。また、使用済紙おむつを園児ごとに分けて保管する手間が省けるとともに、他の園児のおむつを誤って保護者に渡す心配がなくなるなど、保育士の心理的な負担の軽減にもつながっております。

おむつのサブスクサービスにつきましては、昨年度から公立の保育園での実施を想定し、おむつの保管場所や、サブスク利用者のおむつ交換の流れ、利用しない園児との区別方法などを検討し、実施に向けて準備を進めてまいりました。この6月から公立保育園全園におきまして、試験的に2か月間の無料お試し利用を開始しており、今後、保護者アンケートを行った上で検証を行い、支障がなければ8月から正式に導入する予定でございます。

最後に、動物総合センターで実施する、飼い主のいない猫に対する取り組みについてです。

センターへの猫の収容頭数は徐々に減少傾向にあり、それに伴い殺処分頭数も減少し、譲渡可能な猫の処分頭数は令和3年度、令和4年度はゼロとなりましたが、道路等の公共の場所で死亡して搬入される猫は収容される頭数より多くなっております。

収容される子猫や、車に轢かれて死亡する猫の頭数をさらに減らすため、動物愛護寄附金を募集し、それを財源として、飼い主のいない猫の繁殖を抑制するための避妊・去勢手術した市民に対して手術費用の一部を補助してまいります。なお、補助金の申請受付については、動物愛護寄附金が集まり次第、開始いたします。

動物愛護寄附金につきましては、イオンモール岡崎 1 階の「観光PRコーナー」において、動物総合センターの近年の犬猫収容状況や動物愛護啓発パネルを展示し、動物愛護寄附金の申込書を案内するチラシやポストカードを配置して呼び掛けてまいります。また、併せて動物愛護週間など、動物愛護への理解と関心を深めていただく機会を捉えて、積極的に寄附を募ってまいります。

今年5月には、岡崎市獣医師会より 10 万円の御寄附をいただいております。本事業の先行きを明るくするものとして大変ありがたくお受けし、人と動物が共生した、より良い社会を目指して活用させていただきます。

市民の皆様におかれましても御協力のほど、よろしく願いいたします。

予約型乗合タクシー「矢作デマンド」についてです。地域の方々のご尽力により、1月16日に実証運行を開始することができました。利用者については、まだ少ないようですが、よりよいものを目指して様々な意見が出ており、検討の結果、運行計画の修正をすることとし、5月16日の交通政策会議でも認めていただきました。そこで、7月1日から、運行内容の一部を変更する予定となっております。

今後も改善を繰り返し、既存の路線バスやタクシーを含めた持続可能な地域交通ネットワークを構築してまいります。

次に、施設の改修工事を行った甲山会館ですが、ホール吊り天井の脱落防止や、音響など舞台設備の更新により、安全性と鑑賞環境が向上いたしました。あわせて環境に配慮した照明器具のLED化、屋根及び外壁の改修による施設の長寿命化も行ってまいります。また、かねてより要望のありましたトイレ設備につきましては、来場者の利便性向上のため、1階に洗浄機能つき洋式トイレを男女合わせて6基新設しました。さらに、地階のトイレ

もすべて洋式化したほか、1階の多機能トイレについてはオストメイトを追加設置して、衛生設備の充実を図りました。安全で利用しやすいホールとして、市民の皆様には文化活動の場を提供してまいります。

ここで、教育現場の質の向上など、本市の教育事業への取り組みについてご紹介させていただきます。

まず、市長就任以来進めてまいりました少人数学級についてですが、4月から市内公立小学校での32人学級がスタートいたしました。子どもたちが4人組のチームを組んで主体的に学びを進めるチーム学習の推進、子どもたち一人一人へ、よりきめ細やかな支援による個別最適化された学びの実現に向け、今年度は、まず小学1年生からの実施となりますが、今後も市内公立小学校において32人による学級編成を段階的に進めてまいります。

次に、校内フリースクールF組についてですが、今年度は6校増やし、市内全中学校となる20校に設置をいたしました。

F組の理念としては、学校の教職員が子供の多様性を受け入れ、一人一人に寄り添い、支援することであり、F組で活動している生徒は、小さな成功体験を積み重ねながら、自己肯定感を高め、社会的自立に向けた歩みを着実に進めております。

今後も、多様な子供たちを誰一人として取り残すことなく、子供たちの可能性を最大限に引き出すことができるよう、校内フリースクールの充実をはじめ、魅力ある学校づくりにむけて各学校が取り組むために、引き続き支援をしてまいります。

つづいて学校給食についてですが、本市では平成21年度から14年間、消費税率の改定など実質的な値上げに対しましても公費負担することにより、学校給食費を改定することなく据え置いてまいりましたが、食材料費の高騰などで給食の質や栄養価を維持することが困難となり、物価高騰分を引き上げる給食費の改定を行いました。子どもの成長に必要な栄養が取れる給食の確保がなにより重要なことと考えております。なお、給食費の保護者負担につきましては、家計負担の大きい4月の給食費無償化を例年どおり実施したことに加え、令和5年度については、引き上げた部分に国の交付金を充てることで保護者の負担額を引き続き据え置くこととしております。

このほかにも、電子黒板の導入など、国のGIGAスクール構想に、教育の岡崎のエッセンスを加えた、「岡崎版GIGAスクール構想」の拡充を進めてまいります。

「給食費全面無償化」のご要望があるのは承知しておりますが、急激な給食材料費高騰という状況において、給食の質、量を落とすわけにはいかないことや、給食以外にも充実すべき教育施策がある状況において、限りある予算の中で、教育事業全体の充実を図り、将来を担う子どもたちが「生きる力」を確実に身に付けられる環境づくりに努めてまいります。

それでは、本議会に提案をいたしております、議案について説明させていただきます。

まず、条例議案でございますが、制定条例といたしましては、わたくしが使用していた建築物に係る不適切な認識と対応を踏まえ、自身の期末手当の一部を減額する「岡崎市長の期末手当の特例に関する条例」1件でございます。

なお、3月定例会において、議員の皆様からご質問をいただきました該当の事務所につきましては、5月に完全に撤去が完了いたしました。

次に改正条例といたしまして、地方税法等の一部改正に伴い、関連する規定を整備する「岡崎市市税条例の一部改正」、常磐南運動広場の土地の借用期間満了に伴い、当該運動広場を廃止する「岡崎市スポーツ施設条例の一部改正」など4件で、合わせて5件を提案させていただきます。

その他議案といたしましては、岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用事業に係る施設の用地の貸付け内容を変更する「財産の無償貸付け及び減額貸付けの変更」、名鉄名古屋本線東岡崎駅の自由通路新設を始めとする交通施設整備事業・第2期分に係る「工事請負に関する契約」、災害対応特殊救急自動車、災害対応特殊はしご付き消防自動車、及び、電子黒板に関する「物品の取得」の、以上5件を提案させていただきます。

次に、補正予算議案であります。一般会計において6億7,755万7千円の増額補正をお願いしております。

総務費は、東庁舎1階屋上及び3階屋上へ太陽光発電設備を設置するために必要な緑化撤去などの工事請負費の計上、民生費は、介護サービス事業所等がコロナ禍において必要な「かかり増し経費」等への補助を行うための、介護サービス確保対策事業費補助金の計上、衛生費では、ごみ処理設備の損傷に伴う補修工事請負費の計上、農林業費では、県の交付金を活用し、スマート農業推進のための県補助事業の採択の見込みがたったことによる、スマート農業を推進するための情報通信環境整備計画策定支援委託料の計上、商工費

では、コロナ関連融資の認定指定期限の支援延長に伴う中小企業事業資金保証料補助金の増額、土木費では、国の交付金を活用し、乙川リバーフロント QURUWA 戦略地区の渋滞緩和に向けた「リアルタイム混雑情報等発信システム」の運用事業費の計上、教育費では、物価高騰により給食材料価格の高騰による学校給食業務委託料の増額などをお願いしております。

以上が今議会に提案いたしました議案の概要であります。

さて、大河ドラマ「どうする家康」についてですが、引き続き大河ドラマ館を中心とした誘客に注力しております。

今年の大河ドラマ館は本市に加えて静岡市、浜松市と計3館ある中で、いかに来館者の満足度を高め、リピーターを獲得するかということが重要であると考えております。

リピーター獲得に向け主に3点の取り組みを進めています。

まず1点目ですが、ドラマの進捗にあわせての展示替えです。4月25日には、初回となる展示替えを行っておりますが、本市の大河ドラマ館は「家康公の原点」であるというコンセプトをしっかりと打ち出せる内容にしており、「岡崎総集編」と呼ぶにふさわしい展示となっております。今後につきましては、ドラマの進捗に合わせ、展示替えの規模もありますが、夏頃と秋から冬にかけての2回の展示替えを予定しております。

2点目ですが、繰り返し来館していただくための動機付けとして、オープン当初から来館された方々へ「来館記念証」を配布しております。毎月、月替わりの記念証に加え、桜まつりなどの特別なイベント時には専用の来館記念証を企画するなど、リピーター獲得に一定の効果が生まれていると考えております。

3点目ですが、市民の皆様にはドラマ館を盛り上げていただくため、また、最強のリピーターになっていただくための来場促進策として、オープンから3月17日までの8週間にわたり、市民割引を行い、56日間で約1万5千人の市民の皆様に来館していただきました。今後も様々な対象者に向けての誘客促進策を実施してまいりたいと考えております。

5月29日に東海地方が梅雨入りしたとみられると名古屋地方気象台から発表がありました。6月はすっきりしない雨の日が続くことが多いと思いますが、そんな雨の日は、大河ドラマ館をゆっくりとお楽しみいただくことができるチャンスです。さらに「雨の日来館記念証」も入手できますので、雨の日のご来館をお待ちしております。

こうした施策の展開によって5月11日には、来館者が20万人を突破いたしました。

目標とする来館者70万人の達成に向けて、これらの施策をさらに強化してまいります。

また、愛知県内には家康公や三河武士などのゆかりの地が多くあることから、県内の小中学生が徳川家康公を学ぶ歴史学習や、郷土学習を通じて家康公顕彰の機運を高めるために、大河ドラマ館を活用していただく取り組みとして、愛知県内の小中学校の学校行事として平日に大河ドラマ館にお越しになる場合の入館料を6月1日より無料としています。

さらに、学校行事だけでなく、夏休み期間において、自由研究や親子での学びの場として利用していただけるように、愛知県下の小中学生の入館料を無料といたします。

これらの取り組みにより、市内だけでなく愛知県内での機運の高まりと、若年層の関係人口や交流人口の増加に繋げてまいります。

次に、ゼロカーボンシティ推進への取り組みにつきましては、昨年度に脱炭素先行地域に選定された QURUWA エリア内のゼロカーボン推進事業の一環として、本庁舎を始めとした建物等へ太陽光発電設備の導入を進めてまいります。

さらに、4月28日付けで、脱炭素に関して地域のニーズ・創意工夫を踏まえて、全国津々浦々で取り組むことが望ましい「重点対策」を複合的に組み合わせた複数年にわたる意欲的な計画を加速的に実施する取組に対して交付される、国の交付金「重点対策加速化事業」に採択されたことから、脱炭素先行地域事業の取り組みと合わせて、公共施設における太陽光発電の設置を始めとして、市内全域におきましても脱炭素に貢献する設備機器への新たな補助制度を構築してまいります。

続いて、今年の桜まつりですが、コロナ禍による行動制限が大幅に緩和されたことや大河ドラマの効果もあり、昨年以上の人出が予想され、激しい渋滞が発生することが懸念されておりました。そこで新たな取り組みとして、公共駐車場を事前予約制とするとともに、中央総合公園に無料駐車場を用意し、バスで送迎をするパークアンドライドや、三菱自動車やユニチカの駐車場をお借りして無料駐車場とし愛知環状鉄道で来場していただくパークアンドトレインを実施いたしました。

多くの方々に御利用いただき、渋滞についても緩和されたことから、一定の効果があったものと考えており、多くの方々に桜を楽しんでいただくことができました。

また、桜まつり期間中には、第30回の記念開催となった将棋まつりに、名人戦を間近

に控えた藤井竜王をはじめ 10 名の人気棋士の皆様をお招きし、大盛況の2日間でありました。

4月下旬からゴールデンウィークにかけて開催した五万石藤まつりも、多目的広場の「どうだん家康公！」やイベント花火と連携し、春の岡崎を華やかに演出することができました。

さて、「厭離穢土欣求浄土」が大願成就して、家康公が260年の泰平の世を築いたからこそ、火薬の平和利用がうながされ、発展した三河花火のふるさと岡崎にとって花火大会は平和の祭典です。今年の花火大会は8月5日の土曜日を予定しており、6月下旬から有料観覧席の販売を開始いたします。あわせて、サテライト会場の設置や地上波テレビ放送の生中継など、会場以外でもより多くの皆様に臨場感を持って楽しんでいただけるよう、準備を進めております。

次に、NHK大河ドラマ特別展「どうする家康」についてであります。

7月1日から8月20日まで美術博物館で開催するNHK大河ドラマ特別展「どうする家康」では、家康公の生涯において重要なターニングポイントとなった出来事を、全国から厳選を重ねた国宝・重要文化財50件以上をはじめとした、約150件の優品をとおしてご紹介いたします。

また、織田信長、武田信玄、徳川四天王など、様々な形で家康公に影響を与えた人物ゆかりの資料も交え、家康公が迫られた決断や、人物像を浮き彫りにしていきます。幾多の「どうする」に満ちた家康公の生涯を、大河ドラマとは違った角度からご覧いただけます。

この展覧会では、市民割引や大河ドラマ館との相互割引も実施いたします。

今年最大級の徳川家康公の展覧会が、家康公の生誕地である本市で開催される、またとない貴重な機会となりますので、ぜひ多くのかたに足をお運びいただき、徳川家康公に関する知識をより深めていただければと思います。

次に、一步先の暮らしの実現に向けて、買い物や通院などの生活移動における次世代交通手段の構築を目指す取り組みとして、地域内を時速20km未満で走る電動車、グリーンスローモビリティの活用についてであります。

昨年度から細川町北斗台団地にて導入検討を行ってきましたが、6月4日に北斗台にお住いのかたを対象として、試乗や運転体験などのグリーンスローモビリティ体験会を行います。これにより地域の道路状況などへの車両の適応性が確認できれば、今後は地域と協力して実用化を見据えた実証事業などにチャレンジするとともに、他地域への展開についても検討してまいります。

私が就任以来、「開かれた明るい岡崎」を目指し、幅広く市民参加の機会を提供し、市民の皆様のご意見を聴いたうえで市政を進めており、その1つとして市民広聴会を開催しています。

令和5年度は、実際に不安や心配などを抱えている市民の声を直接聴き、その内容を市政に反映していきたいと考え、①がんになったかた、その家族や支援をしているかた、②子どもの障がいの疑いや発達への心配を抱えるご家族、③知的障がい者のご家族を対象とした市民広聴会を「まちづくりほっとミーティング」として開催することといたしました。

今後も、市民の皆様との直接的な対話を通して市民参加のまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

本来はもっと早い時期にご意見をお聞きしたかった分野ですが、コロナ禍ということでこのタイミングになりました。

是非、ご参加いただければ幸いです。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております、諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。